

次期長野県食と農業農村振興計画（北信地域計画）検討表

北信地域の農業・農村の特色（案）

- 管内は、豪雪・特別豪雪地帯であり、取り組める農作業期間は制約がある。
- 県全体に比べ、専業農家率はやや高く（北信 21%、県 16%）、経営耕地面積は樹園地の割合が高い。（北信 30% 県 16%）
- 少子高齢化・人口減少社会の中で、担い手不足や経営に必要な労働力の不足が顕著
- 全域できのこ類が生産され、農業産出額の 60% を占めている。
- 果樹は岳南地域を中心に栽培され、りんご、ぶどう、もも、すももの主要な産地である。近年、無核ぶどうのシャインマスカットへの転換が盛ん。
- 岳北地域は、毎年、食味コンクールで金賞を得るなど、県内有数の良質米の産地
- 全国有数のアスパラガスやシャクヤクの産地であり、きのこ、果樹とともに、消費地市場への基幹的な供給産地
- 肉牛・養豚等ブランド力のある畜産物を生産しているほか、数多くの「伝統野菜」や「信州サーモン」等の養殖など、特色ある生産活動が行われている。
- 観光と連携した自然・農業体験等のグリーン・ツーリズムや農家民宿など都市住民との交流が盛ん。
- 基幹的な農産物直売所の開設、学校給食や飲食店等での地元産農産物の利用など地消地産の取組が進められた。
- 長野県北部地震をはじめ自然災害も多い中で、地すべりやため池耐震対策など安全な農村づくりを進めてきた。

北信地域のめざす姿(案)

施策の展開方向（案）

<p><b>農業の振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経営感覚に優れた大規模な担い手・企業的経営体が育ち、必要な労働力の確保ができ、サポートする地域的な労働補完組織が活動</li> <li>○Ｉターン、Ｕターン、親元就農、女性農業者、定年帰農者など多様な担い手を育成し、それぞれが充実した営農を展開</li> <li>○農地中間管理事業の活用等により、農地が担い手に集積され、担い手が効率的な経営を展開</li> <li>○水田農業については、良質米産地として、ブランド力を高めるとともに、中食・外食の需要に対応した業務用米の契約栽培、酒造会社と生産者の連携による、醸造適性の高い酒米の生産を推進</li> <li>○また、農業法人や集落営農組織等への農地利用集積が進み、雑草イネの撲滅と低コスト稲作や、ICTの活用も含め生産工程の見直し・最適化、経営の複合化などにより、経営力・競争力の高い営農を展開</li> <li>○果樹については、オリジナル品種等優良品種、新品目・新作型の導入、施設化により消費者ニーズを捉えた高品質な生産と長期出荷により、攻めの農業を展開</li> <li>○野菜・花きについては、市場性の高いアスパラガス、シャクヤクの産地力を強めるとともに、それらに次ぐ品目も拡大し、園芸総合供給産地としての農業を展開</li> <li>○きのこについては、経営管理力の強化と生産コスト削減による経営安定、戦略的な生産・販売と消費拡大、及び異物混入等安全・安心対策を推進、また、使用済み培地の資源としての再利用が進むなど、きのこ産業として地域の活性化に貢献</li> <li>○畜産については、確立してきたブランド畜産物の安定供給を推進。その他水産物、伝統野菜、山菜など多様な特色ある地域特産物が生産</li> <li>○基幹水利施設の長期寿命化、荒廃農地を含めた樹園地等の再整備など、農業を支える生産基盤を整備</li> <li>○環境にやさしい農産物や国際水準 GAP 等安全・安心の取り組みにより消費者等の一定の評価を得るとともに、農商工連携や 6 次産業化による農畜産物の利用開発が進む。</li> <li>○雪深い自然豊かな地域で生産される特色ある様々な農産物・おいしい信州ふーど（風土）が、大都市市場への PR をはじめ、飲食店・宿泊施設などでの利用促進（「地消地産の推進」）や直売所などにおける販売促進（「観光＋農業の推進」）も併せた中で、県内外に広く認知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>【担い手の確保・育成】</b></li> <li>○中核的経営体の確保と資質向上 ○新規就農者の確保と育成</li> <li>○中核的経営体を支えるサポート体制の構築 ○多様な雇用労働力の安定的確保 ○農地利用集積による規模拡大の促進（農地中間管理事業の活用促進）</li> <li><b>【産地の育成】</b></li> <li>＜稲作＞○需要に応じた米生産 ○雑草イネの撲滅と低コスト稲作の実践 ○水田農業経営の複合化による経営体質強化を推進 など</li> <li>＜果樹＞○収益性の高い果樹経営の推進 ○生産力の強化・省力化による果樹産地の持続的な発展 ○消費者の期待に応える商品（果実）づくり</li> <li>＜野菜＞○アスパラガスの土壌環境改善による作付拡大と安定生産、長期出荷体制の強化と雨よけ等施設化の推進 ○果菜類の生産者拡大と収穫時の労力確保</li> <li>＜花き＞○シャクヤクの有利販売に向けた技術の導入と普及、栽培環境改善による安定生産 ○地域特産露地花きの生産振興</li> <li>＜きのこ＞○経営管理力の強化と生産コストの削減による経営安定 ○安心安全・環境対策の推進 ○消費者視点での需要創出・拡大対策の推進</li> <li>＜畜産＞○法人化の推進による生産基盤の安定化 ○地域連携の推進による生産コストの低減 ○安全・安心な地域ブランドの形成</li> <li>＜水産＞○外来魚・カワウ等の食害防止の支援 ○信州ブランド魚の高品質かつ安定的生産など</li> <li><b>【農業基盤整備】</b></li> <li>○基幹水利施設（畑かん施設等も含む）の維持・整備 ○担い手や中間管理機構と連携した生産基盤の整備</li> <li><b>【環境農業】</b></li> <li>○環境にやさしい農業の推進 ○持続的な農業生産活動の推進</li> <li><b>【マーケティング】</b></li> <li>○農畜産物の魅力発信 ○6 次産業化 ○農産物直売所の機能強化</li> <li><b>【地消地産】</b></li> <li>○地元農畜産物の地元食材活用を推進</li> <li><b>【食育】</b></li> <li>○農村生活マイスターの活動などを支援し、食育や健康食を推進 ○関係機関団体が行う農作業体験を推進</li> <li><b>【生産活動・農村機能】</b></li> <li>○持続的な農業生産活動を支える仕組みづくり ○安全な農村づくり</li> <li><b>【コミュニティ】</b></li> <li>○移住者・定年帰農者などの確保 ○障がい者・高齢者なども営農できるユニバーサル農業の支援 ○農村文化の継承</li> <li><b>【農村の活性化】</b></li> <li>○農村資源を活用したツーリズムの充実 ○農村内の交流の推進 ○移住・二地域居住者も参画した農村づくり</li> </ul>
<p><b>食の振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特に、「地元農畜産物＝地元食材」の認識が高まり、地域内の飲食店やホテル等での活用が進むなど、「食」に関わる関係機関団体が連携し、「食」の振興が行われている。</li> <li>○子供たちへの食育を通して、農業は、食・健康、伝統・文化の基である理解が浸透</li> </ul>	
<p><b>農村の振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民の協力を得ながら、条件不利地域における営農活動、水路・農道など農業施設が維持され、企業法人等による遊休農地の活用が進み、農村環境を保持</li> <li>○ため池の耐震対策、地すべり対策などにより安全な農村づくりが計画的に進む。</li> <li>○そこに暮らす人にとって住み良い農村であり、農村に憧れる人が移り住み、相互に支え合う魅力ある農村が形成</li> <li>○観光と連携し、農家民宿・農業体験（観光農園）・農産物直売所等の農業・農村資源を活かしたツーリズムが充実し、体験、食、健康、田園回帰をキーワードに、地域外から多くの人々が訪れ、地域住民と一体となって農村の活性化が図られている。</li> <li>○移住・二地域居住者も参画し、新しい農村づくりが進む。</li> </ul>	

区分	主な課題（案）	めざす姿（案）	施策の展開方向（案）
農業の振興	<p><b>【担い手の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○I・Uターン、親元就農など新たな担い手の人数・定着率が充分でない。</li> <li>○農業者が減少する中、大規模な担い手や企業的経営体の育成が必要</li> <li>○大規模な担い手の経営に必要な労働力の確保が難しく、サポートする組織がない。</li> <li>○担い手が経営に利用しづらい傾斜地などでは、荒廃地が増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな担い手が、これからの経営に必要な農業経営や技術を修得</li> <li>○担い手が就農する耕作地や園地条件が整い、就農者が増加</li> <li>○大規模な担い手、企業的経営体が育ち、必要な労働力やサポートする地域的な組織が活動</li> <li>○必要な耕地や樹園地が合意により集積され、担い手が取り組みやすい効率的な経営を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中核的経営体の確保と資質向上 (中核的経営体：認定農業者(個人・法人)、基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農組織) <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営カイゼン実践普及事業の実施</li> <li>・集落営農組織の育成と法人化へ向けた支援</li> </ul> </li> <li>○新規就農者の確保と育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村等関係機関の連携強化による就農確保体制の確立と、就農相談の円滑な対応</li> <li>・里親研修等各種事業を活用した就農定着を支援</li> <li>・北信州農業道場を通じた新規就農者の育成</li> <li>・農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金)の有効活用</li> </ul> </li> <li>○中核的経営体を支えるサポート体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核的経営体の機械・オペレータ等が連携した経営の効率化を支援</li> <li>・集落などによる管理作業(草刈り、水管理など)補助体制づくり</li> </ul> </li> <li>○多様な雇用労働力の安定的確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家戦略特区を活用した外国人技能実習制度等の効率的な活用支援</li> <li>・農福連携による障がい者雇用</li> </ul> </li> <li>○農地の利用集積による規模拡大の促進(農地中間管理事業の活用促進) <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤整備事業との連携強化</li> <li>・樹園地継承システムの活用</li> <li>・農地最適化推進員との連携強化</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>【産地の育成】</b></p> <p>&lt;稲作(土地利用作物)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○雑草イネ拡大防止のため、水稻直播栽培は減少</li> <li>○全国に比べ、依然として経営規模は小さく生産費が高いため、競争力が弱い。(H27 米生産費 全国 134,617 円 長野県 188,906 円)</li> <li>○米価が低迷する中、水田農業の持続的な発展を図るためには、収益向上が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○良質米産地として、実需者・消費者ニーズの高いコシヒカリを基軸に、金紋錦や信交酒 545 号(山恵錦)等の酒米や業務用米の契約栽培が定着</li> <li>○雑草イネを撲滅し、水稻直播栽培及び高密度播種育苗など低コスト生産技術に取り組む</li> <li>○生産工程の最適化を図り、徹底して生産費を削減。競争力の高い農業経営を展開</li> <li>○水稻以外に小麦や大豆・そばを組み合わせた栽培体系や、加工・業務用野菜等の園芸品目の導入による収益向上と、労働力の平準化により、経営体質が強化</li> <li>○農業法人や集落営農組織、中核的担い手を確保し、生産の効率化と高度化を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○需要に応じた米生産 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の酒造会社と生産者が連携し、醸造適性の高い酒米を生産</li> <li>・拡大傾向にある中食・外食の需要に対応し、業務用米の契約栽培を推進</li> <li>・県内有数の良質米産地におけるコシヒカリの品質とブランド力のさらなる向上</li> </ul> </li> <li>○雑草イネの撲滅と低コスト稲作の実践 <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑草イネを早期に撲滅、水稻直播栽培面積を拡大し、生産コストを削減</li> <li>・新たに高密度播種育苗に取り組み、生産コストを削減</li> </ul> </li> <li>○農業経営カイゼン実践普及の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産工程の見直しや最適化を推進し、経営力を強化</li> </ul> </li> <li>○水田農業経営の複合化による経営体質強化を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用労働力を有する農業法人や集落営農組織等における加工・業務用野菜の導入を推進(機械化が可能なたまねぎ・加工トマト等、育苗ハウスの後利用が可能なトマト・キュウリ等)</li> </ul> </li> <li>○加工適正に優れた「小麦・大豆・そば」の県オリジナル品種の生産拡大と安定生産 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小麦は、麵用品種やパン用品種の安定生産、特に、雪解け水による湿害対策を徹底</li> <li>・大豆・そばは、排水対策の徹底等基本栽培技術の励行により、収量を向上</li> </ul> </li> </ul>

区分	主な課題（案）	めざす姿（案）	施策の展開方向（案）
農業の振興	<p>&lt;果 樹&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○果樹の栽培面積の維持・活用</li> <li>○樹園地の老朽化により生産力が低下</li> <li>○産地全体としての平均反収の増と品質安定</li> <li>○樹園地の継承や流動化が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○樹園地の計画的更新の推進と県オリジナル品種等の拡大</li> <li>○りんごのわい性台木の導入等による効率的な果実生産の推進</li> <li>○低コスト、省力生産技術による労力軽減と所得向上（儲かる楽々果樹農業の推進）</li> <li>○高品質な果実生産や新たな需要に応えられる、信頼される産地としてのブランド化</li> <li>○果樹産地としての維持・継続の体制が確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○収益性の高い果樹経営の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・有望新品種の導入・拡大（りんご：シナルップ、ぶどう：ぶどう長果11、すもも：スモモ長果1）</li> <li>・果実の総合供給産地の維持及び施設化等による長期出荷体制の推進</li> <li>・ぶどうの冷蔵施設の導入拡大で新たな需要期に合わせた供給体制の整備</li> <li>・樹園地の継承及び流動化の推進</li> </ul> </li> <li>○生産力の強化・省力化による果樹産地の持続的な発展 <ul style="list-style-type: none"> <li>・りんごの低樹高栽培等による効率的な果実生産の推進</li> <li>・新技術の取り組みによる省力化、品質の安定化</li> </ul> </li> <li>○消費者の期待に応える商品（果実）づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国トップ産地としての「シャインマスカット」の高品質化運動の展開</li> <li>・地域ブランド化の推進</li> </ul> </li> </ul>
	<p>&lt;野 菜&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土壌病害等に起因する草勢低下と株落による収量の減少</li> <li>○出荷期間が春の短期間に集中</li> <li>○改植に際し、新規ほ場が確保しにくい。</li> <li>○アスパラガス以外の品目の生産振興</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アスパラガス産地の再構築</li> <li>○土壌病害・連作障害の克服による収量確保</li> <li>○作型の組合せによる長期出荷体制の確立</li> <li>○果菜類（キュウリ、ズッキーニ、ジュース用トマト等）の生産安定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土壌環境改善による作付拡大と安定生産 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌病害発生実態の把握と対策の確立</li> <li>・新たな暗渠方法の導入と明渠等による排水対策の徹底</li> </ul> </li> <li>○長期出荷体制の強化と病害防除のための雨よけを含む施設化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデルほ場を活用した施設栽培の普及</li> <li>・株養成期間の適正な立茎数と長期どりの普及</li> <li>・トンネル、ハウス等による早期出荷の推進</li> </ul> </li> <li>○果菜類の生産者拡大と収穫時における労力の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ズッキーニ等の高品質生産によるブランド力向上</li> <li>・ジュース用トマトの収穫ロスの低減対策の確立</li> <li>・新規品目、品種の導入</li> </ul> </li> </ul>
	<p>&lt;花 き&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土壌病害の発生とそれに伴う収量の減少</li> <li>○露地栽培における集中出荷と凍霜害発生</li> <li>○宿根草、花木類など地域特産花き生産の振興</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特にシャクヤクは、市場ニーズに応じて、促成作型、標高差・地域差を生かした長期出荷体制の構築</li> <li>○多品種・高品質・安定生産によるブランド力の向上</li> <li>○地域の特産、経営中の重要品目としての安定生産</li> <li>○その他の少量多品目の特産花き（スズラン、ヒペリカム他宿根草類）の栽培面積拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シャクヤクの有利販売に向けた技術の導入と普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期出荷のための計画的な保温・加温栽培の推進</li> <li>・見本園等を活用した新品種の導入を推進</li> </ul> </li> <li>○シャクヤクの栽培環境改善による安定生産 <ul style="list-style-type: none"> <li>・収穫後の病害虫防除の徹底</li> <li>・連作障害の軽減対策の確立</li> </ul> </li> <li>○地域特産露地花きの生産振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場評価の高い新品種の導入</li> <li>・かん水、電照等の技術の改善による品質向上支援</li> </ul> </li> </ul>

区分	主な課題（案）	めざす姿（案）	施策の展開方向（案）
農業の振興	<p>&lt;きのこ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○販売単価の低迷による経営圧迫</li> <li>○高齢化及び設備の老朽化への対策、負債の整理</li> <li>○異物混入対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画的な生産・販売戦略による単価の安定</li> <li>○法人化・大規模化による労働力及び設備の集約と効率的な運用</li> <li>○劣化しにくい設備や JGAP の導入による異物混入の予防と事故発生時の対応徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営管理力の強化と生産コストの削減による経営安定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善のための個別経営体の指導・支援及び複合経営モデルの提示</li> <li>・ロス率低減を図るための害菌の発生防止技術、害虫発生予測を活用した防除対策の指導</li> </ul> </li> <li>○安心・安全・環境対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産管理行程の改善強化と国際水準 GAP の取得に向けた支援</li> <li>・異物混入の防止と共に低コスト化を図るための照明機器の LED への更新促進</li> <li>・使用済み培地の再利用や堆肥化、バイオマス資源としての活用等の利活用促進</li> </ul> </li> <li>○消費者視点での需要の創出・拡大対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・きのこの特性を生かした PR 等健康増進活動との連携</li> <li>・特徴ある栽培きのこを観光地でのおもてなし素材として活用</li> </ul> </li> </ul>
	<p>&lt;畜産&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○畜産農家の高齢化・減少による生産基盤の脆弱化</li> <li>○飼料価格や素牛価格の高騰による畜産農家の経営圧迫</li> <li>○畜産物販売における競争力の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○代表的な畜産農家の法人化による生産基盤の安定</li> <li>○地域連携に支えられた生産コストの低減による畜産農家の経営安定化</li> <li>○安全・安心な地域ブランドの形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法人化の推進による生産基盤の安定化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表的な畜産農家の法人化を図り、施設の活用及び担い手の確保・育成を推進</li> </ul> </li> <li>○地域連携の推進による生産コストの低減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産クラスター協議会の形成及び事業活用の推進、活動支援</li> <li>・北信地域における ET（受精卵移植）連携体制の拡大</li> <li>・耕種農家との連携強化による低コスト飼料給与の推進及び堆肥の活用</li> </ul> </li> <li>○安全・安心な地域ブランドの形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・信州あんしん農産物（牛肉）生産認定農場の取組支援</li> <li>・畜産クラスター事業等の活用によるブランド畜産物の安定生産の推進</li> </ul> </li> </ul>
	<p>&lt;水産&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○野生鳥獣による被害や外来魚への対策</li> <li>○漁協組合員及び遊漁者の減少による漁協の経営悪化への対策</li> <li>○信州サーモン等の安定生産</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外来魚やカワウ等の食害防止に対する取組を支援</li> <li>○魅力ある釣り場の構築や観光サービスの提供等の遊漁者誘致の取組を推進</li> <li>○信州ブランド魚の高品質かつ安定的生産</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外来魚やカワウ等の食害防止に対する取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来魚等食害防止対策事業等の活用による食害防止の取組を支援</li> </ul> </li> <li>○魅力ある釣り場の構築や観光サービスの提供等の遊漁者誘致の取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「釣り（場）」の観光資源としての整備への助言指導</li> </ul> </li> <li>○信州ブランド魚の高品質かつ安定的生産 <ul style="list-style-type: none"> <li>・信州サーモン、信州大王イワナ等ブランド魚の消費拡大のための PR</li> </ul> </li> </ul>
	<p>【環境農業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境にやさしい農業の意識高揚と面的拡大</li> <li>○環境にやさしい農業活動への消費者等の理解度の向上</li> <li>○耕畜連携の強化等地域内循環型農業（持続可能な農業）の体制づくり</li> <li>○環境保全型農業直接支払制度の取組拡大</li> <li>○GAPの推進と併せた環境にやさしい農業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者等に環境にやさしい農業の取組が評価され面的拡大が進む。</li> <li>○きのこ廃培地の活用や耕畜連携などによる資源の地域内活用が円滑かつ計画的に行われ、持続可能な農業の展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境にやさしい農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に沿った主要品目毎の「地域環境農業推進プラン（仮称）」の策定と実践支援</li> <li>・コスト低減、省力化に着目した環境にやさしい農業技術の導入推進</li> <li>・GAP推進に合わせた環境にやさしい農業技術の推進</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金を活用した環境にやさしい農業の推進</li> <li>・環境農業に取り組む生産者及び農産物の情報発信</li> </ul> </li> <li>○持続的な農業生産活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・きのこ使用済み培地の資源としての再利用及び耕畜連携による地域循環型農業の推進</li> </ul> </li> </ul>

区分	主な課題（案）	めざす姿（案）	施策の展開方向（案）
農業の振興	<p><b>【農業基盤整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○建設から年数が経過した農業用水路等の劣化・老朽化</li> <li>○畑・樹園地に設置された畑地かんがい施設の機能低下・施設の更新</li> <li>○担い手への農地集積につながる農地の耕作条件の改良・改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹水利施設を中心に長寿命化対策・保全計画の策定</li> <li>○畑地かんがい施設の適期更新</li> <li>○農地集積につなげるため中間管理機構と連携した生産基盤の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹水利施設（畑かん施設等も含む）の維持・整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹農業水利施設（畑地かんがい施設を含む）の長寿命化を目指し、施設の機能診断を踏まえ保全計画を策定し、適切な維持管理・補修計画を定める。</li> <li>・農業水利施設の小規模な維持補修は、多面的機能支払事業等を活用し、地域住民や関係農家が維持補修活動を行う。</li> </ul> </li> <li>○担い手や中間管理機構と連携した生産基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元負担金等の課題から進まない現状であるが、今後、中間管理事業と連携した整備を進め、担い手への集積を図る。</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>【マーケティング】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○おいしい信州ふーど(風土)、きのこ、米、果実等の主力農産物のさらなる産地力アップのためには、地域における農産物の魅力の共有と、地域一体となった情報発信が必要</li> <li>○その他特色ある様々な農産物の知名度は不十分</li> <li>○農業者自らが行う6次産業化は、負担が大きい。</li> <li>○農産物直売所の販売額は頭打ち。また、品揃えが困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○おいしい信州ふーど(風土)、主力の農産物の県内外における知名度が高まり、取引拡大に伴い農業所得が向上</li> <li>○特色ある様々な農産物の知名度も向上</li> <li>○農業者と加工・流通業者等が連携して行う、農産物の加工製品の開発</li> <li>○基幹となる農産物直売所の出荷・販売が強化されるとともに、小規模直売所は基幹直売所と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農畜産物の魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関団体と連携し、大都市市場へのPRをはじめ、飲食店・宿泊施設などでの利用促進（「地消地産の推進」）や農産物直売所などにおける販売促進（「観光+農業の推進」）も併せた中で、主力となる農産物の魅力を発信</li> <li>・関係機関団体と連携し、各種イベントにおいて特色ある様々な農産物のPRを支援</li> <li>・伝統野菜の品質安定を目的とした栽培研修を実施</li> <li>・商談機会等を通して、生産者と実需者とのマッチングを支援</li> </ul> </li> <li>○6次産業化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化推進員やプランナーによる相談活動により、農業者と加工・流通業者等が連携し、農産物の加工製品を開発</li> </ul> </li> <li>○農産物直売所の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する直売所を対象に、出荷・販売強化のための研修を実施</li> </ul> </li> </ul>
食の振興	<p><b>【地消地産】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地元産の農畜産物の認知度が低い。</li> <li>○農業関係者の「食材」としてのPRが不足</li> <li>○地消地産の推進には、農業関係者だけでなく、商業・観光・保健福祉（食育）・学校教育等の関係者との連携が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域内において、地元産の農畜産物の魅力が認識され、消費されている。</li> <li>○農業関係者が「地元農畜産物＝地元食材」の認識を高めて各種イベントでのPRが行われている。</li> <li>○「食」に関わる関係機関団体が連携し、「食」の振興が行われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地元で生産される農畜産物の地元食材活用を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関団体と連携し、地元食材活用の推進イベントを実施</li> <li>・食べ方の提案を通じた地元食材の活用を促進</li> <li>・関係機関団体主催のイベント等における地元食材PRを支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>中野市：ぼたんこしょう祭り、信州中野おごっそフェア</li> <li>飯山市：おごっそうまいもの市 他</li> </ul> </li> <li>・各種イベント等の実施を通じて、「食」に関わる関係機関団体の連携を強化</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>【食育】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○食の大切さやありがたさの教育が不十分。</li> <li>○作物を育てたいという、ニーズに対応できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校や家庭において食の大切さが子供たちに理解されている。</li> <li>○農作業体験をしたい人々が、体験できる環境が整備されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農村生活マイスターや食生活推進協議会の活動などを支援し、食育や健康食を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における農業体験授業における食育を支援</li> <li>・料理講習会などを通して、次世代に対し、郷土（伝統）食を伝えていく活動を支援</li> </ul> </li> <li>○関係機関団体が行う農作業体験を推進</li> </ul>

区分	主な課題(案)	めざす姿(案)	施策の展開方向(案)
農村の振興	<p><b>【生産活動・農村機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水路等の老朽化</li> <li>○高齢化等による水路・農道の維持管理活動が困難</li> <li>○作業能率の悪い水田・畑の遊休農地化</li> <li>○荒廃農地からの野生鳥獣の侵入により農業被害が拡大</li> <li>○安全な農村づくり(地すべり防止区域、ため池耐震対策の確保等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民の協力を得ながら、条件不利地域での営農活動、農道など農業施設を維持</li> <li>○地域ぐるみで周辺林地の下草刈りや、野生鳥獣侵入防止柵の設置による農作物被害の低減</li> <li>○再生した遊休農地活用による中山間地域の活性化</li> <li>○地すべり防止区域内の監視やため池の耐震性確認と適切な管理計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○持続的な農業生産活動を支える仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域直接支払の共同で支え合う営農活動継続を支援、農道・水路の簡易整備</li> <li>・景観作物の作付などを支援</li> <li>・多面的機能支払事業の取り組み拡大により、住民との協働による多面的機能の持続的な発揮を支援</li> <li>・野生鳥獣から農産物を守る侵入防止柵や緩衝帯の整備など効果的な対策を支援</li> <li>・遊休農地利活用等交付金などの活用による荒廃農地の再生、農業委員会と連携した遊休農地の発生防止活動の実施</li> </ul> </li> <li>○安全な農村づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべり防止区域内の監視を適切に行うとともに、防止施設の長寿命化に取り組む。</li> <li>・ため池の耐震性の確認はもとより、災害の未然防止のため、(遊休荒廃地内のため池の)適切な管理計画を定める。</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>【コミュニティ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○集落における高齢化と人手不足</li> <li>○集落を維持・活性化しようとする機運の縮小</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○魅力ある農村づくりと営農活動の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○移住者・定年帰農者などの確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北信地域の魅力発信等による移住、二地域居住などを推進</li> <li>・就農体験研修やライフスタイル応援資金の活用などによる定着支援</li> </ul> </li> <li>○障がい者・高齢者なども営農できるユニバーサル農業の支援</li> <li>○農村文化の継承 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農村女性グループによる食文化の継承支援</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>【農村の活性化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農村資源の観光への活用</li> <li>○都市住民に対する農業・農村の魅力発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農村資源を活用した観光誘客による都市農村交流人口の増加</li> <li>○地域特産物等を活かした交流活動の活性化</li> <li>○移住・二地域居住者も参画した農村づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農村資源を活用したツーリズムの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体験民宿の支援</li> <li>・地域の旬の食材を活用した外食提供</li> <li>・地域農産物を活用したイベント支援</li> <li>・DMOと連携した農業体験型周遊観光の支援</li> </ul> </li> <li>○農村内の交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農村女性グループなど農業者と移住者の交流イベントを支援</li> <li>・農村女性グループと若手女性農業者との交流を促進</li> </ul> </li> <li>○移住・二地域居住者も参画した農村づくり</li> </ul>